

承認第3号

専決処分したものにつき承認を求めることについて（令和2年度兵庫県多可郡多可町国民健康保険特別会計補正予算（第7号））

令和2年度兵庫県多可郡多可町国民健康保険特別会計補正予算（第7号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年6月2日提出

多可町長 吉 田 一 四

専決第4号

令和2年度

兵庫県多可郡多可町国民健康保険特別会計
補正予算（第7号）

専決第4号

令和2年度兵庫県多可郡多可町国民健康保険特別会計補正予算（第7号）

令和2年度兵庫県多可郡多可町の国民健康保険特別会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10千円を追加し、事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,252,936千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月31日提出

兵庫県多可郡多可町長 吉田一四

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 財 産 収 入		520	10	530
	1 財 産 運 用 収 入	520	10	530
歳 入	合 計	2,252,926	10	2,252,936

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 基金積立金		520	10	530
	1 基金積立金	520	10	530
歳出	合計	2,252,926	10	2,252,936

令和 2 年度

兵庫県多可郡多可町国民健康保険特別会計

(事業勘定)

補正予算 (第 7 号) に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 財産収入	520	10	530
歳入合計	2,252,926	10	2,252,936

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 基金積立金	520	10	530				10
歳出合計	2,252,926	10	2,252,936				10

2 歳 入

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 利子及び配当金	520	10	530	1 利子及び配当金	10	国民健康保険財政調整基金利息 (増額) 10
計	520	10	530			

3 歳 出

(款) 7 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1国民健康 保険財政 調整基金 積立金	520	10	530				10	24積立金	10	国民健康保険財政調整基金積立金 国民健康保険財政調整基金利息 (増額)	10
計	520	10	530				10				